

平成 30 年度新宿区外部評価委員会 第 6 回会議概要

<開催日>

平成 31 年 3 月 15 日（金）

<場所>

第一分庁舎 7 階 会議室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

星卓志、大島英樹、山口道昭、板本由恵、岸本幸子、栗原真吾、小菅知三、齋藤朗、田中健士、鶴巻祐子、長崎恵子、野澤秀雄、鱒沢信子、横倉泰信

事務局（5 名）

宮端行政管理課長、池田主査、吉江主査、杉山主任、原田主任

<開会>

【会長】

ただいまから、平成30年度第6回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日は、内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実績について、事務局より説明させていただきます。その後、平成31年度の外部評価の対象について確認したいと思います。

では、次第1「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実績について」です。平成30年度に実施した内部評価と外部評価を踏まえて、区がどのような判断を行ったかを確認したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

平成30年度は、第4期新宿区外部評価委員会がスタートした年でもあり、新宿区第三次実行計画の計画事業、経常事業、それらを個別施策という大きな視点の中で俯瞰しながら、分析、検証していただく施策評価という新しい手法で評価を実施していただきました。

施策評価という取組を初めて実施する中で、事務局としても至らない点が多々あったことは申し訳なく思っています。会長をはじめ、外部評価委員の皆様には熱心に、また臨機応変に取り組んでいただき、内部評価、外部評価を経て、区としての今後の取組をまとめることができました。本当にありがとうございました。

冊子「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実績について」は、既にお渡ししています。今後、区がどのような方向性で施策や事業に取り組んでいくのかということ

業の見直しや予算編成への反映という流れの中で区として進めていますので、それらについて、本日は内容をご確認いただきたいと思ます。

「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」をご覧ください。内容としては、区の総合判断（施策評価）と区の総合判断（計画事業評価）があります。

区の総合判断（施策評価）については、外部評価委員会の皆様に選定していただいた「個別施策Ⅰ－2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」、「個別施策Ⅲ－7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」、「個別施策Ⅲ－11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援」という三つの個別施策及びその個別施策を構成する計画事業と経常事業について記載しています。区の総合判断（計画事業評価）については、施策評価の対象となっている計画事業も含めて、全ての計画事業で内部評価を実施していますので、内部評価を踏まえた事業の見直しや予算編成への反映等の内容を区の総合判断として記載しています。

「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の9ページをご覧ください。「個別施策Ⅰ－2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」についてです。この個別施策は、第2部会の皆様に外部評価していただきました。

まず、目的（めざすまちの姿・状態）を記載しています。その下に、外部評価委員の皆様からいただいたご意見を記載しています。また、その右側に内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載しています。最後に、区の総合判断として今後の区の取組について記載しています。

最初に、個別施策についてです。

外部評価意見として、「総合評価」では「単身高齢者の増加を課題としてだけ捉えるのではなく、高齢者の誰もがそれぞれ自立して、その人らしい生活ができることを目指して、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援して欲しい。」、「取組の方向性に対する意見」では「高齢者を支えることだけでなく、高齢者自身が支える側にもなれる居場所づくりも視野に入れるとともに、若者からシニアまで多世代にわたる担い手の発掘、育成など活動支援の輪が広がっていくことを望む。」というご意見をいただきました。これらの外部評価意見に対し、「単身高齢者が増加することを課題としてだけ捉えるのではなく、高齢者に社会参加やいきがいきりの様々な機会を提供するとともに、地域を支える担い手として活躍できる環境を整備することにより、高齢者の誰もが心身ともに健やかに、いきいきと暮らせる地域づくりを進めていきます。」、「今後も、地域懇談会や講座参加者へのアンケート等を通じてニーズの把握に努めながら、地域支え合い活動の推進に取り組んでいきます。」という区の対応としての方向性を示しています。

次に、個別施策を構成する計画事業についてです。

「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の11ページをご覧ください。「個別施策Ⅰ－2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」を構成する三つの計画事業について、区の総合判断を記載しています。

「計画事業6 高齢者を地域で支えるしくみづくり」についてです。内部評価や外部評価結果を踏まえ、「高齢者総合相談センターでは、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワー

ク会議等を活用して、地域で活動する多様な担い手との協働を実現し、より強固な地域ネットワークを構築する」という事業の方向性を示すとともに、事業の見直しにつなげています。

「新宿区第一次実行計画ローリング 平成31（2019）年度」の中では、新宿区第一次実行計画の「計画事業7 高齢者総合相談センターの機能の充実」の見直しとして、現在、区内に10か所ある高齢者総合相談センターのうち、柏木・角筈高齢者総合相談センターの管轄地域を分割し、柏木地域に高齢者総合相談センターを新設することとしています。平成31年度に検討を開始し、平成32（2020）年度に設置する予定です。また、これに伴い、予算についても拡充をしています。「平成31年度予算（案）の概要」の47ページをご覧ください。「高齢者総合相談センターの機能の充実」で、相談体制の充実として、基幹型高齢者総合相談センターに相談員（主任介護支援専門員）を一人追加配置することとしています。高齢者総合相談センターの相談体制をより強固にしていくために、このような形で事業の見直しや予算編成へ反映させていきます。

次に、個別施策を構成する経常事業についてです。

「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の18ページをご覧ください。「個別施策Ⅰ-2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築」を構成する41の経常事業について、区の総合判断を記載しています。

「経常事業44 高齢者向け総合情報冊子の発行」についてです。外部評価意見として、「高齢者くらしのおたすけガイド」について「冊子は郵送配布しているが、高齢者の中には内容を確認できていないケースも見受けられる。今後も周知方法の更なる工夫を図るとともに、高齢者が手に取って内容を確認できる手段を講じてほしい。」というご意見をいただいています。これに対し、「高齢者総合相談センター職員による高齢者宅への訪問相談時に、冊子を用いてサービスを紹介し、高齢者が直接冊子の内容を確認できるようにするなど、周知方法の工夫を行っています。」という区の対応を示しています。

続いて、「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の34ページをご覧ください。「個別施策Ⅲ-7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」についてです。この個別施策は、第1部会の皆様に外部評価していただきました。

最初に、個別施策についてです。

外部評価意見として、「取組の方向性に対する意見」では「生物多様性に配慮した取組をより効果的に推進していくために、外来種（動物、植物）の駆除、容認に関するガイドラインを示してほしい。」、「オープンスペースの公園的空間としての利用の方向性が、公開空地や有効空地等の建築敷地内の空地における自由度の高い多様な利活用を含めた方向性と相反することにならないよう、十分に配慮して検討してほしい。」という意見をいただきました。この外部評価意見に対し、生物多様性に配慮した取組に関しては、「外来生物法や生物多様性国家戦略等に基づき、特定外来生物被害防止基本方針（環境省）及び外来種対策マニュアル（東京都）などが既にガイドラインとして示していることから、それらの活用を図っていきます。」、「オープンスペースの公園的空間の活用に関しては、「公開空地や有効空地等の活用の方向性と

相反することにならないよう十分に配慮していきます。」という区の対応を示しています。

次に、個別施策を構成する計画事業についてです。

「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について」の36ページをご覧ください。「個別施策Ⅲ-7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」を構成する四つの計画事業について、区の総合判断を記載しています。

「計画事業71 新宿らしいみどりづくり」についてです。

屋上等緑化助成について、実績をあまり上げていないため、「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」では「屋上等緑化助成については、実績が低い状況が続いている。これまでの外部評価意見においても指摘を受けていることから、更なる改善が必要であると考え。」という強いご指摘をいただきました。区の対応としても「周知方法などについて引き続き工夫するとともに、助成の対象となる緑化手法の拡大なども検討していきます。」とし、事業の見直しを図るとともに予算にも反映しています。

最後に、「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について」の47ページをご覧ください。「個別施策Ⅲ-11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援」についてです。この個別施策は、第3部会の皆様に外部評価していただきました。

最初に、個別施策についてです。

外部評価意見として、「取組の方向性に対する意見」では「商店街情報誌の一般向け配布は良い取組であり、配布先の拡大も検討してほしい。」、「4大学との連携を継続していくとともに、事業の検証を行いながら、定着化に向けて取り組んでほしい。」というご意見をいただきました。この外部評価意見に対し、「商店街情報誌の発行については、平成30年度から特別出張所において、一般区民向け配布を開始しました。平成31年度からは発行部数を増やし、より多くの方に読んでいただけるよう努めていきます。」、「大学との連携による商店街支援事業については、事業の検証を行いながら進め、3年間の補助事業終了後においても、大学と商店街の連携の継続を図りながら、事業を進めていきます。」という区の対応を示しています。

次に、個別施策を構成する計画事業についてです。

第三次実行計画において「計画事業80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援」及び「計画事業82 環境に配慮した商店街づくりの推進」として実施していた事業を統合し、第一次実行計画では「計画事業87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」として、一体的に取り組んでいます。

次に、個別施策を構成する経常事業についてです。

「経常事業542 商店街空き店舗情報の提供」についてです。「計画事業83 商店街空き店舗活用支援」という事業がありますが、実績がなかなか上がっていないため、内部評価及び外部評価ともに「計画以下」という評価をしています。そのため、関連する事業である「経常事業542 商店街空き店舗情報の提供」においても事業の見直しを行い、予算を拡充しています。具体的には、空き店舗の情報を区の各部署で共有していくことにより、商店街だけでなく保育所マッチング事業などに活用していくこととしています。

主な施策や事業について説明しましたが、このほかの事業や施策評価の対象となっていない計画事業についても、内部評価、あるいは外部評価結果を踏まえて事業の見直しを行い、様々な取組の強化を図っています。もちろん、事業を拡充することだけでなく、事業手法の見直しや効率化によって経費削減にも取り組んでいます。

また、平成30年度より施策評価という新しい手法で評価を行っていただき、外部評価委員の皆様にも大変ご苦勞をおかけしました。平成31年度については、皆様のご意見やご指摘をいかにしながら、広い視野を持っての分析、検証をより一層ブラッシュアップしていければと思います。お配りした冊子については、後程ゆっくりご確認ください、お気づきの点やご不明な点などがあれば、改めてご意見をいただければと思います。

非常に簡単ではありますが、内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組についての説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

何かご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

高齢者総合相談センターの機能の充実について説明をいただきました。「平成31年度予算（案）の概要」の47ページということで説明がありましたが、具体的な拡充の内容というのはこの中のどの部分になるのでしょうか。

【事務局】

「平成31年度予算（案）の概要」の47ページをご覧ください。「高齢者総合相談センターの機能の充実」の説明欄に「相談体制の充実」という記載があります。そこに記載がありますように、区役所に設置している基幹型高齢者総合相談センターに相談員として主任介護支援専門員を新規で一人追加配置し、人員体制を強化します。

また、各地域に設置している委託型の高齢者総合相談センターでは、副管理者を配置します。委託型高齢者総合相談センターにはそれぞれ一人管理者が配置されていますが、一人では負担が大きいということで副管理者を配置し役割分担をしていきます。

【委員】

平成30年度までは副管理者はいなかったということですか。

【事務局】

そのとおりです。しかし、人員を増やしたというよりは、体制を見直し、副管理者という役割を新たに位置付けたという形です。基幹型高齢者総合相談センターについては、人員を一人増やしています。

【委員】

ありがとうございます。

もう一点質問です。商店街情報誌については、平成30年度より特別出張所において一般区民向けの配布を始めたとのことですが、これは私たちが外部評価意見で指摘するより前から、既

に配布先を拡大していたということですか。

【事務局】

所管課とのヒアリングの際にも、そのような質疑があったかと思いますが、その中の議論では、より多くの区民の皆様が届くように更に工夫してほしいというご意見をいただいています。一般区民向けの配布は平成30年度より開始しており、所管課からもそのような説明がありました。その点に関しては、お褒めの言葉をいただいていたかと思います。

【委員】

大学との連携による商店街支援事業については、現在、四つの大学と連携をしていますが、今後もその四つの大学に限定した取組ということなのでしょうか。

【事務局】

それぞれの商店街と大学とのマッチングということはあると思いますが、大学を限定しているものではありません。事業の目的として、地域を限定するものではありませんので、今後、別の商店街と別の大学とが連携したいということがあれば、検討していく形となります。もちろん、連携に当たっては、商店街として希望することや大学としてできることのニーズのマッチングが必要になりますが、地域や大学を限定しているということはありません。

【委員】

昔からある大学以外にも、区内では新しい大学ができています。そのようなところにも視野を広げて連携していければ良いと思います。

【事務局】

連携を広げていくことと連携を継続していくことの両方の視点で取り組んでいきたいと思えます。

【委員】

分かりました。ありがとうございました。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

「計画事業6 高齢者を地域で支えるしくみづくり」について、「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」の12ページの「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」に「各指標については、第一次実行計画において、それぞれの事業の成果を的確に把握できるよう、適切な指標の設定を行いました。」とあります。これは、既に指標が変わっているということでしょうか。

【事務局】

今回、平成30年度の外部評価として皆様に評価していただいた対象が、平成29年度に実施した第三次実行計画事業です。平成30年度からは既に第一次実行計画が始まっており、第三次実行計画から第一次実行計画へどのように事業がつながっているのかという視点も持って内部評価や外部評価をしていただいたところです。今回、指標についてのご指摘をいただいています

が、第一次実行計画では既に指標を変更しています。そのため、次回、平成30年度に実施した第一次実行計画について評価をしていただく際には、この指標についても改めてチェックしていただく必要があるかと思います。今後も、ご指摘を踏まえた上で、より適切な指標を設定していければと思います。

【委員】

今回の外部評価意見を反映して、指標を変更したということではないということでしょうか。

【事務局】

本事業における指標の見直しについては、今回の外部評価意見を踏まえて設定したものではありません。第一次実行計画策定時に、これまでの外部評価意見等も踏まえて見直しを行ったものですか、その指標についても、今後検証していただく形になります。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

「平成31年度予算（案）の概要」の47ページの見方について教えてください。

今の説明にあった「高齢者総合相談センターの機能の充実」のところに、介護保険特別会計の記載があります。予算額が約4億8,300万で特定財源が約3億8,900万だと思います。特定財源の内訳として介護保険料と国庫支出金があります。

介護保険法に定められている財源は、国が2分の1、都が4分の1、区が4分の1です。しかし、この数字を見ると法定以外の財源もあるようなのですが、法定外の繰り入れなどを行っているということなのでしょうか。

【事務局】

正確なことは把握できていませんが、この数字を見ると繰り入れがあると考えられます。

委員の皆様にお配りしている「平成31年度予算（案）の概要」は、実際の事業の内容等を紹介する冊子という位置付けです。実際の予算書には、繰入金等も全ての明細を載せている形になります。

【委員】

法定と法定外を区分けして記載しているのか疑問に感じたところです。

【事務局】

区民の皆様にごどのようにお見せするのが一番効果的かという視点では、ごもっともなご意見だと思います。この点については、財政部門にもきちんと伝えさせていただきたいと思います。

【会長】

今回、施策評価を初めて実施したということで、「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」のまとめ方のフォーマットも、今回初めてこのような形にしたということですね。

【事務局】

そのとおりです。

【会長】

今、質問をいろいろいただいている中で、平成31年度に向けて、内容が分かりやすいかということも含めて、まとめ方について何かご意見をいただければ良いかと思います。

【委員】

それぞれの施策や事業について、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」の記載があり、その後に「区の総合判断」の記載があります。そうではなく、最初に結論として「区の総合判断」を記載し、その理由付けとして「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」と記載するようにしたほうが分かりやすいのではないかと思います。

【会長】

ほかにもご意見があればお願いします。

【副会長】

感想のようなことになりましたが、個別施策における「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」については、対応を書かれる方にとっては、その書き方が難しかったのではないかと思います。読んでいて感じました。

計画事業であれば、具体的に今後こうしていくということを区としても書きやすいのではないかと思います。個別施策については、抽象的な言葉を反復するような表現になってしまっているのではないかと思います。区の対応として見たときに、少し読みにくいのではないかと思います。

【会長】

今のご意見で感じたことですが、区の対応の文章が長くて、読みにくいと思います。

外部評価意見で共通していることとして、最初に全体的な評価を記載し、その後に特に指摘したいことを何点か記載するという構成が多いと思います。そのため、指摘事項ではない全体的な評価については、対応を記載する必要はないのではないかと思います。こうしてほしいやより工夫してほしいという意見に対してのみ、対応を記載していくほうが分かりやすいと思いますし、簡潔で良いのではないかと私は思いました。

ほかにご意見等がないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

次第2「平成31年度の外部評価の対象について」です。前回の全体会で、各部会から評価対象の候補を出していただきました。皆様からの希望に基づき、私と区で調整して、お手元の資料1「平成31年度評価対象（施策評価）」のとおり選定しましたので、ご確認ください。

では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元に資料1「平成31年度評価対象（施策評価）」、「新宿区総合計画」、「新宿区第一次実行計画」をご用意ください。

はじめに、第1部会の評価対象施策についてです。第1部会は、二つの個別施策を評価対象と

しています。

一つ目が、「個別施策Ⅱ-2 災害に強い体制づくり」です。「新宿区総合計画」の74ページをご覧ください。この個別施策は、六つの計画事業と17の経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」は、「高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上や防災都市づくりに取り組み、災害に強い、逃げないですむ安全なまちをめざします。」というものです。

「施策の方向性」としては、防災意識と地域の防災力の向上、災害情報の伝達体制の強化、避難所運営体制の充実、災害時要援護者（要配慮者）の安全確保、マンション対策、帰宅困難者対策という六つの柱で取り組んでいます。

計画事業については「新宿区第一次実行計画」の58～60ページ、経常事業については「新宿区第一次実行計画」の149ページに概要等の記載がありますので、ご確認ください。

二つ目が、「個別施策Ⅲ-9 資源循環型社会の構築」です。「新宿区総合計画」の106ページをご覧ください。この個別施策は、一つの計画事業と15の経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」は、「ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけないライフスタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。」というものです。

「施策の方向性」は、ごみの減量とリサイクルの推進です。資源循環型社会の構築に向けて、区民、事業者、行政がそれぞれ役割と責任を果たし、3Rの普及啓発に努めていきます。

計画事業については「新宿区第一次実行計画」の83、84ページ、経常事業については「新宿区第一次実行計画」の155、156ページに概要等の記載がありますので、ご確認ください。

次に、第2部会の評価対象施策についてです。第2部会は、一つの個別施策を評価対象としています。

「個別施策Ⅰ-5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」です。「新宿区総合計画」の50ページをご覧ください。この個別施策は、11の計画事業と40の経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」は、「子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに時代の社会を担うことができるまちをめざします。」というものです。

「施策の方向性」としては、子ども一人ひとりの「生きる力」を育む質の高い学校教育の実現、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進、新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備、学校の教育力の強化、学校環境の整備・充実という六つの柱で取り組んでいます。

計画事業については「新宿区第一次実行計画」の32～41ページ、経常事業については「新宿区第一次実行計画」の142～144ページに概要等の記載がありますので、ご確認ください。

最後に、第3部会の施策評価対象についてです。第3部会は二つの個別施策を評価対象としています。

一つ目が、「個別施策Ⅰ－8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」です。「新宿区総合計画」の60ページをご覧ください。この個別施策は、二つの計画事業と11の経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」は、「地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、区民が自ら考え行動しながら地域の課題に取り組み、解決していくことで、地域の人材を活かした区民が主役の自治のまちをめざします。」というものです。

「施策の方向性」は、町会・自治会及び地域活動への支援、多様な主体との協働の推進、自治のまちの推進という三つの柱で取り組んでいます。

計画事業については「新宿区第一次実行計画」の47ページ、経常事業については「新宿区第一次実行計画」の146、147ページに概要等の記載がありますので、ご確認ください。

二つ目が、「個別施策Ⅴ－2 職員の能力開発、意識改革の推進」です。「新宿区総合計画」の132ページをご覧ください。この個別施策は、二つの計画事業と二つの経常事業で構成されています。

「めざすまちの姿・状態」は、「地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った政策を自ら立案できる職員を育成します。このことにより、区民本位の区政運営をめざします。」というものです。

「施策の方向性」は、職員の能力開発、意識改革の推進です。区民とともに地域の課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員を育成するため、職層や経験年数などに応じた研修を実施するとともに、時代の変化に応じて研修内容を常に見直し実施していきます。

計画事業については「新宿区第一次実行計画」の110、111ページ、経常事業については「新宿区第一次実行計画」の162ページに概要等の記載がありますので、ご確認ください。

平成31年度の外部評価の対象についての説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

何かご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

評価対象の個別施策によって、評価がしやすいものや評価が難しいものもあるかとは思いますが、評価対象となっている事業数を見ると、第3部会の事業数が最も少なく、少しバランスが悪いのではないかと思います。

基本政策がⅠからⅤまでである中で、基本政策Ⅳに位置付けられている個別施策が今回の評価対象には入っていません。区政全体を評価するという観点から考えると、基本政策Ⅳに位置付けられている個別施策を、第3部会の評価対象の個別施策として追加したほうが良いのではないのでしょうか。

【会長】

一つの見方としてはあるかもしれませんが、平成31年度の評価対象を決めるプロセスとして、前回の全体会で、部会ごとに意見を出していただき、その意見を基に評価対象を選んでいきます。前回の全体会の時点での議論なら分かりますが、今回その議論をしてしまうと話が戻ってしまいます。

今のご意見は、次回の評価対象を検討する際の参考意見としたいと思います。

ほかにご質問などよろしいでしょうか。

では、次第2「平成31年度の外部評価の対象について」は以上とします。

まだ時間がありますので、少し意見交換をさせていただければと思います。

先程、委員の質問の中にもありました、年度のずれの話についてです。今回私たちは、平成30年度に平成29年度の事業実績を評価しました。平成29年度は第三次実行計画ですが、平成30年度からは第一次実行計画が始まっています。ですので、PDCAサイクルで見た際には、平成30年度のCheck（評価）は、平成29年度のDo（実行）を見たということになります。そして、それを踏まえたAction（見直し）として、平成31年度予算に反映しましたという説明をいただきました。つまり、平成29年度に実施した事業について評価をしたものを平成31年度予算に反映したという形になっています。

PDCAサイクルの流れということ考えた場合に、Checkをすることは見直しを行った平成31年度のDoをもう一度見る必要があるということだと思います。外部評価意見を言うて終わりということではなく、今回の外部評価委員会の指摘を受けて、平成31年度にどのように反映して、実際にどのように実行したのかということを実際チェックするべきではないかと思っています。

【事務局】

PDCAサイクルとしてらせんのようにずれたまま回っているのではないかという指摘は、以前からありました。これは、行政評価だけではなく、区政全体のPDCAサイクルにも言えることかと思っています。

平成31年度の評価については、平成30年度の事業実績が対象となりますが、その際には、平成31年度の事業の取組状況もあわせて確認できるような形にして、それを踏まえて平成32（2020）年度に反映させるということをやっていく必要があると思います。

外部評価意見が実際にどのように事業や予算に反映されたのかということが分かりにくいというご意見も以前からいただいています。過去の行政評価に対する対応についてもできるだけ分かりやすく確認できるように、平成30年度の計画事業評価シートには「これまでの行政評価を踏まえた対応」という項目も入れさせていただいています。外部評価をどのように反映しているのかということについては、より分かりやすく示していきたいと考えています。

【会長】

平成29年度の外部評価は、平成28年度の事業実績を評価しています。その外部評価は、平成30年度に反映しているということになります。

平成31年度は、私たちは平成30年度の事業実績を評価するということになりますので、平成29年度の外部評価の中でどのような意見があり、それを平成30年度にどのように反映したのかということについても説明をしていただきながら、評価をしていくことにすれば良いのではないのでしょうか。そうすれば、外部評価としてきちんとチェックできることになるかと思えます。

【事務局】

計画事業評価シートの「これまでの行政評価を踏まえた対応」という項目に、きちんと意味を持たせていく必要があると思います。平成31年度に外部評価をしていただく際には、今のご意見を踏まえ、外部評価意見に対する対応という点についても意識した上で、所管課とのヒアリング等を実施していければと思います。

【会長】

そのようにしていけば、平成32（2020）年度の外部評価の際には、同じ評価対象となれば、今回の私たちの意見が実際にどのように反映されたのかが確認できるということになりますね。

【事務局】

間があいての確認になる部分が出てきてしまいますが、毎年度の外部評価の中で、そのように継続的に繰り返していければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

【委員】

区の総合判断として、外部評価意見に対して区の返事が来るという形ですが、できれば、部会の中などでその内容を反芻する機会があれば良いのではないかと感じました。そこを踏まえることで、手ごたえを感じることができますし、次回、外部評価を行う際にも、どのように質疑をしていくかなど外部評価委員側の力量もアップするのではないかと思います。

今回のやりとりを次回にいかし、自分たちのやったことをうまく踏まえるということが、少しでもできると良いのではないかと思います。

【会長】

外部評価意見がどのように反映されたのかということを確認するという事は必要なことだと思います。過去の意見がその後どうなったのか、フォローしないということはあまり良くないかと思います。

【事務局】

委員の皆様がご自分の目で確認することは、なかなか難しい面があると思います。外部評価委員会として、過去の外部評価委員会で評価したことの結果を次の外部評価委員会に確認していただくということは、今後もやっていかないとはいけません。

【会長】

そのとおりですね。

では、今年度最後の委員会はこれで終了とします。
一年間どうもありがとうございました。

<閉会>